

社会福祉法人のじぎく福祉会 行動計画
(女性活躍推進)

女性が長く勤務できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年3月1日～平成34年3月31日までの4. 1年間
2. 当社の課題 (1) 男性と比べ女性の採用者数が多いが、退職者も多い。
(2) 特にパート職員の離職率が高い。

3. 内容

目標 : 男性パート職員の平均勤続年数は6. 2年、女性パート職員の平均勤続年数は5. 2年であり、女性の勤続年数を6年までにする。
--

<対策>

平成30年 3 月～

- (1) 退職理由を把握する。
- (2) 家庭内事情や体力面を考慮し、他部署や他施設等に異動できる環境であることを周知する。
- (3) 勤務時間の柔軟化を図る。
- (4) 子育て中など一時的な理由で現在パート職員であっても、将来正職員に転換できる機会を周知することにより、仕事にやりがいをもてるような風土作りを行う。

女性の活躍に関する情報公表

社会福祉法人のじぎく福祉会

採用者に占める女性比率

正職員	59.1%
パート職員	84.1%

※期間：平成29年4月1日～平成30年1月31日

社会福祉法人のじぎく福祉会 行動計画
(次世代育成支援対策推進)

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年3月1日～平成34年3月31日までの4. 1年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度や規程の周知や情報提供を行う。

<対策>

●平成30年 3 月～

- (1) 制度に関するパンフレットや規程の周知を図る
特に子の看護休暇等新設された制度に関して周知を図る
- (2) 新入職員全員を対象に説明を行う
- (3) 3歳に満たない子と同居し養育する者が希望する場合に利用できる
短時間勤務制度の周知や情報提供を行う

目標2：仕事と子育てが両立しやすい環境作りを行う。

<対策>

●平成30年 3 月～ 保育施設を運営するグループ法人との連携
グループ法人が開設するホームページの閲覧の促進